間きだい!









部掲載します。 答弁を要約して 登壇順に、質問と



髙橋

も園 本市における の見通しは 「認定こど

方向で検討したい 必要性があると判断する地域は、 認定する

したいと考えています。

教育環境整備について

え評価する「児童・生徒 はどうか。 の表彰条例」を制定して 児童・生徒を褒め称

と社会教育、家庭教育が 義について、 教授は、子ほめ条例の意 る」と述べています。 が豊かになる地域ぐるみ 連携し、子供と大人の心 の青少年の健全育成にあ 市長 聖徳大学清水 「学校教育

稚園と保育所を兼ね備え

れ、全国では多くの、幼

関する法律」が施行さ 10月、「認定こども園に ことが困難な状況が出て

保育園が単独で成り立つ の影響によって幼稚園

少子化が進む中、そ

きている現在、平成18年

をよく検討し、条例制定 えつつ、条例化の事例な の方向性を出していきた どから多くの成果と課題 の表彰などの状況を踏ま 学校で行っている善行賞 市としては、現在、各

8

本市において

の見通しと取り組みにつ 中で、本市における今後 生している。そのような た「認定こども園」が証

いて聞きたい。

性があると判断する地域

認定する方向で検討

認定こども園の必要

いと考えています。

解を伺いたい。 称)教育ボランティア_ 声」で要望があった「(仮 行の議会だより「市民の 圕 への取り組みについて見 平成22年11月1日発

思います。 ファックスでアドバイス 思われますが、電話や を受けることが最良と 学校の先生にアドバイス をするボランティア活動 晉 いて研究していきたいと し、その目的や方法につ 先進事例について調査 教育長 基本的には



ギャップと2つのとらえ 制度や教職員の指導等の 象面のギャップと、中学 中学1年生でいじめや不 状と対策について伺う。 おける中ーギャップの現 方があるという。本市に じる小・中学校間の学校 に進学した子供たちが感 登校が急増するという理 「中1ギャップ」は

ものです。市として小 ギャップは、 な現象は、特に見受けら 中学校連携の観点から注 注意しなければならない 向であることから、十分 れません。しかし、中1 登校に陥ってしまう顕著 活にうまく適応できず不 中学1年生が中学校生 全国的な傾

の取り組みはどうなって 部ブロックの現状と今後 計画における小学校北東 いるのか。 個 学校等適正配置実施

置検討委員会」から答申 「行方市教育施設適正配 市長 平成18年度に

意しています。 教育長 本市では

PTAの皆さんが行った せん。しかし、各学校の 「ここにしてほしい」と ていたということです。 のような意見も寄せられ 読ませていただくと、そ アンケートの調査結果を いう要望書は届いていま 教育次長 具体的に

そのような意見とは。

設するのがいいのではな 校周辺に統合小学校を建 いかという意見です。 教育次長 北浦中学

本構想基本計画、平成20 を受け、平成19年度に基 年度に実施計画を策定し てきました。

要望がたくさんありまし えています。 学校を北浦中学校の近く 性を決めていきたいと考 域の方々の意見を聞く場 に建設してほしい」との では、「北東部の統合小 を設けながら、その方向 た。したがって、再度地 策定に向けた説明会等

> 置かれている、複式学級 地区の各小学校の児童が う意見です。現在の北浦 おり、津澄小学校でとい 政状況を考えて現行案ど

や耐震化がされていない

は届いているか。 教育委員会に要望書

> が拮抗していたと思いま と改正が必要だという案

を早く解消してほしいと 学校で学ぶといった状況

いう意見もありました。 意見の状況は、現行案

B う考えているか。 学校一貫教育についてど 本市における小・中

ことです。先進事例等を 学習指導要領を変更して を受け、教育特区として 課程特例校制度実施許 育は、文部科学省の教育 究を進めたいと考えてい 取り組んでいくか調査研 特色ある学習に取り組む 十分精査し、どのように 市長 小・中一貫教 可

ほかにはどのような

意見があったのか。

教育次長

本市の財



岡田 晴雄 議員

Q

までの手順に問題はなかったのか 工事請負契約から今日に至る

階で、 通常、

契約金額に変更が 変更が確定した段

ことになります。

負契約行為に、特に問題はなかった 建築基準法による建築確認行為及び工事請

ているのか。 捗状況はどのようになっ 至っているが、現在の進 説明がないまま、今日に 育厚生委員会にも何の ないとのことである。教 それが、工事が進んでい 進むものと思っていた。 契約が交わされ、工事が について、議会の可決後 間 工事請負契約の締結

でいるのか。 また、計画どおり進ん

の申請書を8月9日に申 建築基準法に基づく確認 き、本契約をしました。 係る議案の議決をいただ 会において契約の締結に 約を行い、9月24日に議 執行し、8月31日に仮契 成22年8月24日に入札を その後、 本工事は、平 消防署を

> ため、 なりました。 ると判断していました 月20日前後には交付され 経由して、 が、審査に時間を要した た。当初、 築指導課に提出しまし 11月9日に交付と 確認済証は9 8月17日に建

と思います。 と十分協議し、工期内の 事監理において請負業者 完成を目指していきたい 現場着工の遅れは、工

等の微調整を経て、確認 場の屋根について、建築 済とする決定を得まし りに変更して、鉄骨にし がありました。これに対 指導課から構造的な指摘 た場合の柱との接合方法 工期確保を重点に考 屋根の構造を鉄骨造 教育次長 屋内運動

5号線の付替道路の供用 また、 市道(麻)1-

> 約1カ月遅れました。 場着工が工程表に比べて 済証が交付されました。 供用開始報告書を提出 状況写真を添付した道路 し、11月9日に建築確認 んど祭の際の車両の通行 11月8日に行われたあき 築指導課の見解により、 これらのことから、現 始後に確認済とする建

うが。 時点で説明をすべきと思 に契約の変更はしないの か。契約変更がわかった 構造変更をした場合

じた場合は、再度、 決を得た事項に変更が生 8 総務部長 議会の議



のこれからの予定はどう なっているのか。 麻生中学校完成まで

平成24年4月の統合麻牛 きたいと思います。 中学校開校を目指してい 日の工期内に完成させ 分努め、平成24年1月11 に基づいた工事監理に十 8 市長 工事計画工程

め、その訂正部分に関 ました。 する緊急質問が行われ の訂正が行われたた いて、執行部の答弁に ※麻生中学校新築工事 における付替道路につ 部誤りがあり、発言

消防機器の管理亡更新に

防車両は防衛省の交付金 里基地関連の事故災害に の補助ということで、百 で購入している。防衛省 玉造地区の多くの消

るのか。 義務や責任等、関係があ

を得ることになります。

あれば議会の議決を得る び福祉の向上に寄与する 地関連の事故、災害には ものであるので、 周辺住民の生活の安定及 義務を負うものではあり 市長 この補助 百里基

ているか。 新計画はどのようになっ 大型機器の管理と更 消防団のポンプ車

ません。

応ができている とがないよう対 きないようなこ

よって消防団が出動で

また、機械の故障に

消防自動車等の 総務部長

21年から22年を 新は、経過年数 ンプ積載車の更 います。小型ポ 新計画をもとに 整備は、整備軍 一体的に進めて 途にしてお 平成21年度

里基地関連の防衛省所管 補助事業等を有効に活用 目途にしています。なお、 経過年数23年から25年を 及びタンク車の更新は、 しています。ポンプ車及 玉造支団のエリアは、百

は

配備をしています。今後 を完了して、現在もとに は心配のないよう進めて 12日から25日までに修理 いきます。 木蒔区)の車両は、11月 造支団5分団第3部(八 し、更新していきます。 また、故障のあった玉





高木 正 議員

による補償対策の要望強化推進策を Q 基地関係の他県関係団体との連携

等へ要望・要請活動を行っていく 本市も参加した自治体協議会とともに、 E

に専念すべきと考えてい 使命及び責任はそのこと 元化行政である。議員の 行部と議会の健全なるこ 限の中で議論するのが執 ビスとして還元化し、有 活、福祉向上を行政サー に立脚した市民の日常生 えている。現実的な課題 が試されるいい機会と老 を背景としての行政判断 大河の流れの中で、それ 動する社会・経済状況の に日々刻々と予断なく変 同時に、議員の職責も常 く行政として執行されて 民目線でその負託が正し の傍聴者が参加の中、住 票の重み、責任であると いるのか見届けるのも一 般質問は、より多く

音被害地域住民補償対策 これでいいのか?基地騒

①拡大化する騒音被

強化、 化の中での要望活動につ として、他県との連携強 周辺整備協議会との連携 いて、どう考えているの 危険、②行方市百里基地 粉じん(特に烏崎地 基地周辺の社会的 ③今後の補償対策

便性の向上及び産業振興 体となった地域振興、 めるよう努力していきた いと考えています。 に役立つ事業等を取り組 市長 騒音区域が一 利

が参加をしています。今 設立され、全国18自治体 係る訓練移転先6基地関 請活動を行っ ともに、国等への要望・要 後はこの自治体協議会と 係自治体連絡協議会」が また、「在日米軍再編に

考えています。 ていきたいと

について **梶無川改修浚渫工事事業**

市の対応は。 備を開始しており、調整 でに用地取得と堤防の整 に努める」とあったが するなど適切な維持管理 き堆積した土砂の撤去を 済区間についても引き続 に着手する。また、整備 田玉造線上部の橋まです で、「金谷橋から県道鹿 が済み次第速やかに工事 過日の茨城県議

で、 すが、梶無川については 晉 てきていないのが実情で まだ話が全然市にはおり 応する形で協力していま 分については、市でも対 市に相談があった部 建設部長

り川底が上昇し、 ■梶無川は土砂体積によ 法面の

> 着工、不安解消に取り組 め、ぜひ一日も早い工事 安がある。土砂処分も含 んでほしい。 一部が削られ、地元の不

されたままのゴ よる利用制限の続く放置 前市長単独協定書締結に

思う。7年間行政は何も 私は、潜在的な負の財産 地の利用が、この協定書 である。協定書1枚で しなかった。不作為の罪 ばならない課題であると 日も早く取り除かなけれ 化であり、市としては1 の存在によりすべての制 利用の障害があり 55町歩にわたる市有

えています。

県事業 棄を求める。 と最低限10年経過後は破 はない。1日も早い解消 突っ込むと損害賠償を求 いうが、こんな馬鹿な話 められる可能性があると れたままで、そこに手を

利用制限に伴う潜在的負 の財産化ということは認

総務部長

当該地

来年度予算編成方針につ

をテーマとした行政の推 進について見解を伺う。 行政、②雇用対策、 ①少子高齢化時代の

③ 食

しかも単独契約で放置さ 算は、去る11月10日に予 の事務事業は一律5%の 業を別枠として、その他 政策的判断による優先事 統廃合事業を最優先とし 算編成会議を行い、学校 マイナスシーリングとし に対応し、活力プランや て、市の重点課題に的確 ①については、定住化 平成23年度予

域の活性化が図られるよ 業の振興と雇用創出、 策事業を取り入れるほ 業やふるさと雇用特別対 か、6次産業による各産 いては、緊急雇用創出事 力していきたい、②につ や子育ての環境整備に努

を期待する。

識しています。10月から、 顧問弁護士と協議してい 相手方との交渉について 本協定書の破棄に向けた うに努力していきたい、

どに努めていきたいと考 助金による伝統漁業の体 業、また、コイの出荷解 ③については、食育やな で、今以上に関係機関と テーマもたくさんあるの の可能性があり、挑戦し るが、食に関しては無限 験事業などを展開してい 創設した地産地消事業補 禁を受け、平成22年度に めがた農産物販売促進事 の連携協力、情報交換な ていかなければならない

揮の行政である。したがっ きである。市長は2年目 そこに浸透され、住民に うに現実化され、考えが であり、2年目が本領発 あるが、行方市の身の丈 う。確かに難しい問題で 分に求められてくると思 会全体で支える形が多 理解を得られるか、それ て、来年度予算でどのよ に合った中で努力をすべ ■これからの行政には社

椎名 政利 議員

O)

Q

学校等適正配置実施計画の 概要及び進捗状況について

て伺う。 3地区の進捗状況につい 麻生、玉造、北浦

東小学校も屋内運動場の 規模改造工事に着手して むね順調に進捗していま 設計業務に着手し、 います。また、統合麻生 生小学校は耐震補強・大 校は新築工事に、統合麻 市長 統合麻生中学 おおお

の見直しを含め検討して 見を聞く場を設け、計画 策定に着手しています。 会を設立し、場所の検討 は、8月27日に建設委員 いきたいと思います。 や基本構想、 北浦地区統合小学校 玉造地区統合小学校 再度地域の方々の意 基本計画の

a 麻生地区の統合2小

進捗状況は 学校等適正配置実施 計 画

A 合小学校の計画の再度検討を考えている おおむね順調に進んでいるが、 北浦地区統

学校の通学方法を伺う。

考えています。 す。しかし、キロ数はあ 以上に、スクールバスに 小学校はおおむね4キロ 転車による通学のほか、 せた運行を計画したいと 十分考慮し、実情に合わ と高学年の体力差などを くまで目安です。低学年 よる通学を計画していま おおむね6キロメートル メートル以上、中学校は 教育次長 徒歩、自

受益者負担は、現在、幼 たいと考えています。 3, 稚園の通園と同等の月額 また、スクールバスの 000円を負担願い

> **B** も伺う。 号機等の設置)について 通学道路の整備(信

> > 等を行う計画です。

きます。また、保護者に 鲁 のような整備も検討して よる送迎も想定して、そ あわせて設置を考えてい と調整しながら、要望も を行っています。 者が現調及び道路の設計 の整備は、現在、委託業 いきたいと思います。 や横断歩道は、警察署等 教育次長 周辺道路 信号機

用地交渉から努力してい 間)は、整備に向けて、 2-7号線(小高~四鹿 きたいと思います。 建設部長市道(麻

ついて伺う。 生幼稚園統廃合の概要に 平成25年度からの麻

SCHOOL BUS

生幼稚園と太田幼稚園を 教育次長 現在の麻

学校の敷地内に園舎を新 統合して、現在の麻生小 園する計画です。 築し、平成25年4月に開 麻生幼稚園の耐力度調 平成23年度には、現在

ついて伺う。 廃校、跡地の利用に

した。今後、処分を含め 員会」を庁内に設置しま 跡地等利活用計画策定委 部課長で組織する「学校 8 定しています。 た利活用の計画策定を予 市長 今年度、

ど、 宅地としての利活用な め、よく検討していきた 業誘致や定住化政策での 社会教育施設のほか、 相談しながら、防災拠点、 建物の耐震状況も含 総務部長 地域とも 企

B 地域コミュニティの場所 な場所が少なくなってし 廃合によって、そのよう の一つである。学校の統 小学校の運動会等は

まうと思うが。

査及び園舎建築工事設計 場所をいかに確保するか 校跡地の利用は、 います。また、これらの の中で協議検討を行って ティの場所となり得る学 市長

関係

いと思います。

有効に活用するととも に、行政のみならず地域 は、現存する公民館等を 地域コミュニ 委員会

ることは可能だと考えま 支障がない範囲で使用す

がなくなってしまうが 設によって、麻生運動場 統合麻生中学校の建 す。

との要望があ で開催したい 後も今の場所 商工会から今 の今後につい て伺う。 市長

場所が3地区 協議し、ほ となるので、 りました。今 後、学校用地 に開催できる 教育委員会と あきんど祭等 学校等統廃合の概要 統合学校等 統合年度 位置 対象校 ①中学校 (南 部) ②小学校 (南部西浦) 平成 24 年度 麻生 運動場 麻生中、 麻生 平成 24 年度 行方小、小高小 麻生儿 麻生小、 ③小学校 (南部北浦 ④小学校 (北東部) ⑤小学校 (北西部) 平成 25 年度 平成 26 年度 平成 26 年度 太田小、大和一小、大和 二小、大和三小 津澄小、要小、武田小、 小貫小、三和小 羽生小、玉造西小、現原小、 玉川小、玉造小、手賀小 麻生-津澄小 玉造 運動場

うに進めていきます。 の麻生中を利用できるよ 場の利用は、当面、現在 討していきたいと考えて います。なお、麻生運動 の中にないかも含め、 検

使用は難しいのか。 し開催されていた。現在、 麻生小学校の校庭を使用 以前、あきんど祭は、

8 教育長 学校教育に

と考えています。

づくりに努めていきたい の協力も得ながら、

場所

平成 25 年度

9

(南

部)

麻生小

敷地

部増築。

麻生幼、

太田幼

河野

い問題があるので、解決方法を検討する 耕作者の確保、埋蔵文化財の指定など難

達男 議員

畑地改良を

Q

遊休農地

の解消に向けた

成田地区の畑地改良につ

畑地の場所は、県道水戸 おいても成田区長から要 にかけてで、去る11月13 鉾田佐原線から成田地区 ると聞いています。 改良についての要望があ 日の北浦地区の懇談会に 成田地区から畑地の その

が現状です。 りる人もいないというの たくても条件が悪く、借 農家が少なく、畑を貸し のままの状態です。専業 械が使われなかったとき 悪い畑地もあり、昔、 が5アール未満で、形の 望がありました。 ています。また、1区画 残りは背高泡立草が茂っ は、3分の1くらいで、 現在耕作されているの

け個人の負担を少なくし 況の中ですが、できるだ そこで、厳しい経済状

条件として、

所

ものかを伺います。 て、遊休農地の解消など 良くする事業ができない と併せた、畑地の条件を

受けました。 区の井川区長から要望を 区懇談会において当該地 市長 過日の北浦地

見込める耕作が難しいた 状況を聞いています。 小さいことから生産性が 財の指定があり、区画も 当該地区には埋蔵文化 借り手がいないとの

> ます。 の観点からも、今後、こ われます。遊休農地対策 況の農地が多数あると思 検討を指示したいと思い 0) のような解決方法がある のような農地に対してど か、 市内には同じような状 関係部局に調査、

8 農業委員会事務局長

事業を実施しています。 地対策協議会」において 在 遊休農地の解消は、 「行方市地域耕作放棄 現

成田地区にある畑地の様子 まで、支援期間 ら平成23年度ま は平成21年度か 間は平成21年度 あります。前提 くつかの条件が る農地には、い でです。 から平成25年度 支援対象とな

事業の実施期

いても伺います。

畑地の土地改良につ

性を単に高めるだけでな 品質の向上など農業生産 営農の合理化や農作物の この事業は、 合わせて実施する事業で 整備事業を効率的に組み 合整備事業があります。 集落の環境整備もあ 経済部長 畑地の基盤 畑地帯総

5年以上耕作することで れており、作物栽培を行 査で耕作放棄地「緑」 内であって、農業委員会 す。また、農振農用地 再生活動の取り組みから が確保されていること 有者に代わり耕作する者 が行っている農地化等調 「黄」として位置づけら

組んでいきます。 農林水産課とともに取り 休農地の解消に向けて としても耕作放棄地、遊 ありますが、農業委員会 このような諸条件等が

ます。このほか、埋蔵文 るには厳しい状況にあり する必要があり、実施す 受益面積等を十分に検討 及び農業後継者の問題、 化財の問題も障害の1つ 現状では、個人負担金

農用地域を生み出すこと を活用し、幹線道路用地 地の基盤整備は換地制度 わせて実施できます。 図ることもできます。 利用の秩序化や活性化を ができ、地域全体の土地 など農地以外の土地、 畑

> 調査していますが、どの 員会がパトロールをして

耕作放棄地を農業委

くらいの面積があります

ら10%になると思われま てきます。補助率は、国 タール以上が必要となっ が、面積要件としては整 50%、県15%、市5%か 備後の耕作面積は5ヘク 促進事業が考えられます ては、小規模な基盤整備 また、地域条件によっ

要件としてあります。

す。当然借り手の農家の る農地が支援対象農地で の労力と経費を必要とす うに当たって、一定以上

担は30%で60万円程度と 別途必要となります。 維持補修費、揚水費等は 200万円以上、個人負 としては、46ヘクタール 地改良区の事務運営費、 考えられます。また、土 地区で、10アール当たり 畑地改良の事業費想定

> 幹産業ということで、市 努めていただきたいと思 ろいろ検討をして、少し し上げます。 やいろいろなところで います。また、農業が基 でも遊休農地がないよう いることに大変感謝を申 トップセールスを行って 長が先頭に立って各市場 には相当数あります。 ■条件の悪い畑地が市内

す。 タール、6・65%の耕作 放棄地が確認されていま 前年度で503ヘク

農業委員会事務局長



ゕ゚

になっています。



仁 議員

入札をしなければならなかったのか Q 麻生中学校新築工事はなぜ急いで

A 急いで行う指示はしていない

造中学校講堂改築工事に **林生中学校新築工事亡玉**

工事開始の遅れについ はなかったのかを伺う。 て、3点目は遅れた理由 は麻生中学校の入札から あり方について、2点目 と手続上について、問題 1点目は入札公告の

築工事は、平成22年7月 に行いました。 公告を平成21年12月14日 10月30日に中止をし、 日に入札告示をした後、 工事は、平成21年10月26 た。玉造中学校講堂改築 30日に入札告示をしまし 麻生中学校新 再

基づく審査が遅れたため 判断しています。 的には問題がなかったと です。この手続上、法律 の遅れは、建築基準法に 麻生中学校の工事開始

> 資格、 建設工事、電気設備工 しました。 事、機械設備工事の参加 玉造中学校ともに、 教育次長 発注方法等を告示 麻生中学

以上の単体、電気設備工 は県内の650点以上の 再告示しました。 木事務所管内の800点 設計変更を指示されたた 着工が認められず、また、 補助金交付決定前の事前 単体で告示しましたが、 設備工事、機械設備工事 00点以上の単体、電気 建築工事は県内の1,0 の650点以上の単体で 工事は鉾田工事・潮来土 いました。その後、建築 玉造中学校は、 入札中止の告示を行 機械設備工事は県内 当初、

度で確認済証が交付され ることから、建築確認申 遅れは、通常1カ月程 麻生中学校の工事開始

す。 があったと反省していま 月9日交付となってしま に時間を要したため、11 とになり、その変更審査 において、屋内運動場の 十分協議をしておく必要 て、事前に建築指導課と いました。構造につい 屋根の構造を変更するこ ていました。しかし審査 後に交付されると判断し ので、当初は9月20日前 請を8月17日に提出した

ないと解釈しています。 交付を受けなければ工事 基準法では、建築主事の 行まで制限されることは せん。しかし、入札の執 に着手することはできま 確認を受け、確認済証の また、手続きは、建築

なのではないか。 際、どういうものが必要 なのか。設計図書が必要 フ月30日の告示の

> ました。 容や必要な参加資格に関 閲覧」という事項があり 示では、「設計図書等の います。麻生中学校の告 する事項などを告示して 総務部長 契約の内

うが。 造変更があったので、悶 正規のものではないと思 覧時点での最初のものは ける途中で設計図書に構 確認済証の交付を受

閲覧時点では、設計図書 も、入札の執行は問題が が交付されない段階で 8 います。 けなければならないと思 るだけこうした事態は避 かし、議決案件は、でき たと理解しています。し に基づき適正に執行され た。入札は同じ設計図書 はきちんとしていまし ないと理解しています。 総務部長 確認済証

構造に変更したのか。 から、屋根の構造を鉄骨 業者が決定している

2 教育次長 既に業者

されなければ着工できま 態でも、確認済証が交付 なってしまうため、構造 ば工期内の施工が難しく せん。その状態が長引け が決定し、着工できる状 許可を得るという対処を を変更して、建築確認の

誰かが得をするからやっ らでも遅くはないだろう ものをなぜそんなに急い すれば、工事ができない とりました。 と。誰かが指示をして、 や確認済証等が整ってか でやるのかと。設計図書 たという考えしか浮かば 一般市民の感情から

ゕู

ない。役所は法を遵守し、

す。 8 導課が判断をして、 ありません。建築指 の事実には間違いは たと認識していま 確認済証が交付され 教育次長 書類

入札告示の予定価格 玉造中学校の再 最初の告示に

> 500円下がっているの 比べ、設計費が74万5. ているのはなぜか。 に、900万円も上がっ

慮し、教育次長と相談の 格や需要の状況、また履 当事業にかかわる実例価 決定させていただきまし 履行期間の長短などを考 行の難易、 上、それに合った金額を 市長 数量の多寡、 予定価格は、

残るばかりである。 が全く違う。何回質問し ても堂々巡り。時間がな この2件の入札は疑問が いので終わるが、今回の ■聞いていることと答え



玉造中学校講堂改築工事の状況



義浩 議員 鈴木

A

保険税の税率はどうなるのか 平成23年度以降の国民健康

援分1万円、

Q

直していかなければならない 国保の運営が厳しいので、現在の税率を見

あり得ると考えています。

国民健康保険税について

成17年の3億2, 悪化している状況であ 〇〇〇円と、国保財政は ら平成21年度は18万9 の16万9,000円か 保険給付額は、平成17年 る。また、1人当たり で200万円程度であ して本年度、 1億6,700万円。 万円から平成21年度は 基金の保有額は、 最終段階 800

うにするのか。 均等割、平等割をどのよ の場合、所得割、 を得ないと考えるが、そ らの税率を見直しせざる そこで、平成23年度か 資産割

ある。明快なる答弁をい ただきたい。 重税感を感じている税で 国保税は、市民が一番

> 成22年度まで税率の変更 併時に不均衡であった税 厳しい状況になっていま 少によって国保の運営が ながら運営してきまし び支払準備基金を充当し 21年度までは、繰越金及 は行っていません。平成 率を、平成18年度に統一 は、繰越金及び基金の減 しました。それ以来、平 しかし、平成22年度 平成17年度合

行いながら進めていきた 保険運営協議会へ諮問を 体的な方策は、国民健康 ないと考えています。具 進めていかなければなら いと考えています。 の税率について見直しを 平成23年度以降、現在

保険者の保険者負担額 21年度の医療費の一般被 は26億5. 保健福祉部長 428万9 平成

は、 992円で、 少による平成23年度以降 べてそれぞれ3・3% 24%、また、前年度に比 に比べ21%、 4%と伸びています。 般会計からの繰入金等 繰越金及び基金の減 税率の見直し及び 1人当たり 平成17年度

と考えています。 議の上、進めていきたい 税は、税務部門と調整協 また平成23年度の国保 います。

を見込みながら運営に当

たっていきたいと考えて

通しなのか。 度額はどのようになる見 平成23年度、 最高限

とめ、最高限度額を医療 分1万円、 き上げを盛り込んだ平成 玉 23年度税制改正要望をま 保税の課税限度額の引 保健福祉部長 後期高齢者支 国は

いたい。 いる世帯数とあわせて伺 か。最高限度額を納めて 入はいくら見込めるの であるというが、4万円 上げようとしている状況 73万円からさらに4万円 上がった場合に、市の収

8 3世帯で5, 50万円、支援分は39 込みです。 で1,090万円、合計 分は123世帯で6,1 1億2,349万円の見 介護分は109世帯 1 0 9 万

を伺いたい。 抑制するための取り組み 市として、医療費を

て、 20年度から特定健診制度 が導入されたことによっ 健診率アップを目指 保健福祉部長 平成

げる方針を打ち出してい 円、合計4万円を引き上 後も課税限度額の改正は ます。このことから、今 介護分2万 と考えています。 ます。また、後発医薬品 の普及を図っていきたい した取り組みを行ってい

最高限度額を、国は したほうがいいと思う。 見据えて税率も決めてい 持っている土地を維持し 所得がないのに、昔から ただきたいと思うが、い 済状況やいろいろな面を 最高限度額の73万円。経 る方が資産があるからと て、まじめに生活してい

保健福祉部長 医療

額が生じていま 所得割の相当な減 しています。国保 基本に慎重に検討 関係は、50・50を 得水準等、いろん す。年齢構成や所 分(均等割・平等割) いかなければなら 正問題は当たって な角度からこの改 の減額によって、 加入者の課税所得 (所得割、 総務部長 資産割)・応益 応能分

担を求める、医療費がか 思う。1つは、市民に負 選択肢は3つあると

も視野に入れて予算をつ は、一般会計から法定外 字決算をする。 か市長の考えを伺う。 ける。どの選択をするの きい都市ではあるが、 かるので。2つ目は、 3つ目

資産割より所得割を重視

国保税の応能分は、

うするという考えはな 率や具体的にきちんとこ きたいと思います。 営協議会の意見を聞いた くまでも国民健康保険運 く、白紙の状態です。あ 上で最終的に判断して 市長 今現在は、 税

かがか。



後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及を図ります



A

Q 捗状況は 麻生中 学校新築工事 の進

工が遅れたが、仮設工事に着手している 建築確認申請の審査に時間を要し、現場着

の進捗状況を伺う。 麻生中学校新築工事

います。 が、仮設工事に着手して より1カ月遅れました の審査に時間を要したた 現場着工が当初計画 市長 建築確認申請

まいました。 県の建築

課へ、写真を添付して道 路供用の報告をしたのは

教育次長

当した会社があきんど祭 誰なのか。 教育次長 設計を担

摘があり、確認済証の交 指導課から屋内体育館の 付が11月9日になってし 屋根の構造についての指 教育次長

11月8日に建築指導

学校等適正配置について 道路状況報告書」を提出 と。そのときの建築主事 あったので、11月9日付 路がないから確認済証を の状況を撮影し、 で確認済証を交付した いる。11月8日に報告が 交付できない」と言って しました。 建築指導課では「道 「付替

確に確認していません。 教育次長 名前を正

は誰であるか。

建築指導課に建 のはいつか。 築確認申請を出 指摘された 8月17日に

が、 回の確認の指摘 報告によれば 9月6日に第1 9月10日に

> た。 追加 の指摘がありまし

対してどう考えるか。 上、ずれがある。これに 約だとすると、9月6日 仮契約、9月24日に本契 月24日に開札、8月26日 閾 7月30日に公告、8 いないのは行政的な手続 に市長決裁、8月31日に に確認済証が交付されて

8 識をしています。 なく進んでいるという認 市長 法的には問題

麻生中学校新築工事の状況

8 0 教育次長

見を聞きながら、計画の きたいと思っています。 ていく予定でいます。 成23年明け早々に実施し を聞く場所の設定は、平 見直しを含め検討してい 中断している状況です。 したが、現在、事業化を に統合する計画でありま 再度、 地域の皆様からの意見 地域の皆様の意

山田川改修について

況を伺う。 山田川改修の進捗状

の状況を伺う。 玉造地区統合小学校

それ以降、 鲁 の策定に着手しています。 討や基本構想、 ています。現在、 に建設委員会を設立し 建設委員会を開催し 教育次長 10月28日と2 8 月 27 日 基本計画 場所の検

はどう進めるのか。 北浦地区統合小学校

買収に入る見込みです。

れれば、次年度から用地 す。地権者の同意が得ら 月25日に実施されていま

のある津澄小学校に1つ 小学校5校を、耐震性 北浦地区

伺う。 部改良工事の進捗状況を 県道山田玉造線の一

8 市長 本路線と県道 ていただいています。 皆様によって、昨年12月 また、市議会建設委員の 情等を行ってきました。 を地元から受けており、 以前から早期着工の要望 ています。この区間は、 が未整備区間として残っ り約2・5キロメートル に知事に要望書を提出し 昨年度まで関係機関へ陳 市長 山田川は、

明会を開き、

地元の同

すが、8月24日に地元説 00メートルを計画中で 線バイパスが交差する2

島並鉾田線及び島並鉾田

つの交差点の間、

約 7

月に発注、境界確認が11

意をもとに用地測量を9

収に入る見込みです。 2日に、鉾田工事事務 9月に用地測量が発注さ 事務所によって7月15日 ます。これらの手続が済 所、市、土地所有者の三 ところです。12月1日、 のための仮杭が打たれた れ、現在は、境界の確認 れ、地元の同意をもとに んだ後、来年度以降、 行われる予定になってい 者立ち会いのもと確認が に地元説明会が開催さ で予算化され、鉾田工事 今年度はその結果、県

> 伺う。 県道の通行止めの状況を 山田川の氾濫による

回 期完了に向けて陳情等を ますが、山田川と県道山 利用者に不便を来してい です。毎年何度か、冠水 8月に1回、 積極的に進めていきた れることから、 のため、地域の方や道路 いくことによって解消さ 田玉造線の計画を進めて 市長 11月に1回の計5 7月 に 1 9月に2 今後も早 回

と考えて います。